

都市景観表彰事業

第9回 豊中市都市デザイン賞

第2回 豊中まちなみ市民賞



募集対象 市外在住の方でも応募できます。

身近な場所から“いいね!”と感じ、人にも教えたい景観スポットで、次に掲げるものとしします。

- ①豊中市内の施設、建築物、工作物、モニュメント、広告物、史跡、樹木、まちかどに残る遺産等の物件。
- ②豊中市内の自然、眺望、まちなみ、行事、まつり等のまちなみの風景。

第1回で選ばれた景観スポットも応募OK!

応募要領

- ①専用応募用紙、または任意の用紙に必要な事項を記入し、写真と共に、郵送、持参、電子申込システム、市公式SNSで応募してください。(はがきや電話、FAX、メールによる応募は不可)
- ②必要事項(赤字は必須)
タイトル、写真の撮影場所、撮影年月、応募者の氏名、連絡先(電話番号もしくはメールアドレス)、推薦理由(景観スポットとしてお勧めの点)、募集を知った媒体、市主催の景観に関するイベント等の案内希望の「有・無」
 ※市公式SNSで応募する場合は、必要事項が異なるため、必ず市ホームページをご確認ください。
- ③写真
 概ね1年以内に撮影されたもの。
 サービスサイズからA5判まで(データの場合は1枚あたり1MBまで)のもので2枚以内
 ※2枚ご提出いただいた内、1枚のみ使用する場合があります。
 ※中面下段に応募の際の留意事項を記載しています。

市民投票 市外在住の方も投票OK!

- ①市民投票により選定
 投票受付期間は9月11日(土)～11月14日(日)を予定。
 応募いただいた写真をタイトル・撮影場所と共に市ホームページに掲載して投票を受け付けます。また、市の施設等で巡回展示し、会場での投票を受け付けます。
- ②発表
 2票以上得票のあったものを豊中まちなみ市民賞として発表します。(令和3年12月予定)

応募方法

- 「豊中市都市デザイン賞」「豊中まちなみ市民賞」それぞれの応募要領に従って、応募してください。
 専用応募用紙は豊中市役所、庄内出張所、新千里出張所などの公共施設にて配布。
 市ホームページからダウンロードできます。
- 応募受付期間
 4月26日(月)～7月23日(金)当日消印有効
- 応募先
【郵送】
 〒561-8501 豊中市役所都市計画課景観形成係宛
【持参】
 受付期間中の平日、午前9時から午後5時の間に、市役所第二庁舎4階 都市計画課景観形成係へ
【電子申込システム・市公式SNS】
 市ホームページよりご応募ください。市ホームページはこちら →

(お問い合わせ)
 〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号(第二庁舎4階)
 豊中市役所 都市計画課 景観形成係
 Tel: 06-6858-3143



まもり、つくり、そだて、いかすとよなか景観を

大募集

ステキな「建物」「活動」や
 あなたのお気に入りの「まちなみ」「風景」を
 紹介してください!

応募受付期間

令和3年(2021年)
4月26日(月)～7月23日(金) 当日消印有効



詳しくはチラシ中面、もしくは市ホームページをご覧ください



募集対象 市外在住の方でも応募できます。

豊中市の都市景観形成に寄与していると認められる建物等や活動で次に掲げるものとしします。

- ①豊中市内の建物等(建築物、工作物、広告物等)で、法令に適合し、かつ、過去に当該賞を受賞していないもの。
 なお、豊中市の所有する建物等は対象外とします。
- ②豊中市の景観形成に係る市民・事業者等の活動で、概ね3年以上継続されているもの。なお、過去に当該賞を受賞した団体でも、異なる内容の活動は対象とします。

応募要領

- ①専用応募用紙、または任意の用紙に必要な事項を記入し、写真と共に、郵送、持参、電子申込システムで応募してください。(はがきや電話、FAX、メールによる応募は不可)
- ②必要事項(赤字は必須)
【建物等の場合】
 所在地、物件名、所有者、設計者、施工者
【活動の場合】
 活動内容、活動場所、活動団体名
【共通事項】
 応募者の住所、氏名、連絡先(電話番号・メールアドレス)、推薦理由(景観として優れている点)、募集を知った媒体、市主催の景観に関するイベント等の案内希望の「有・無」
- ③写真
 概ね1年以内に撮影されたもの。
 サービスサイズからA5判まで(データの場合は1枚あたり1MBまで)のもので2枚以内
 ※中面下段に応募の際の留意事項を記載しています。

選考基準

- ①建物等に係る選考基準
 - 意匠、形態等のデザイン性に優れ、周辺の雰囲気や景観をリードしているもの
 - 周辺の自然やまちなみとの調和に優れているもの
 - CO₂削減等の地球環境への配慮により、優れた景観が形成されているもの
 - 建物等の竣工後の適切な管理により、地域固有の景観形成に寄与しているもの
 - 適切な修復等が施された建物等で、歴史的・文化的な趣の高いもの
 - その他、豊中市都市デザイン賞の趣旨にかなうもの
- ②活動に係る選考基準
 - 地域の景観づくりへの貢献度が高いもの
 - その他、豊中市都市デザイン賞の趣旨にかなうもの

選考

- ①選考基準に基づいて、都市景観・屋外広告物審議会にて選考を行い、市長が最終決定します。
- ②市長表彰
 建物等の所有者・設計者・施工者・活動団体等を表彰します。(令和4年1月予定)

“ステキ”なまちなみを創る 「建物」「活動」を 有識者が選び、表彰します！

都市デザイン賞とは？

建物の意匠や形態、周辺の自然やまちなみとの調和に優れた建物等の所有者・設計者の方や魅力あるまちづくり活動団体の功績をたたえ、表彰します。

- ・第1回(平成5年度)から第8回(平成28年度)までに56件を表彰しました。
- ・ご応募いただいた中から、選考基準に基づき、都市景観・屋外広告物審議会にて有識者が選考を行います。

～第8回(平成28年度)都市デザイン賞 受賞物件・活動の一部をご紹介します～

建物等



**村田マンション
アーティストコート** 建築物

狭小敷地や長屋建の多い地域にある共同住宅。十分な緑化スペースや、ボリュームを抑えた細やかなデザインで、密集市街地における建築物の更新の好事例として高く評価できる建物。



大正製薬株式会社 関西支店 建築物

千里中央のランドマークのデザインのオフィスビル。公共の緑や道路との連続性が素晴らしく、中央環状線からの見え方も千里中央地区を構成する建物として大変レベルの高い取り組みとなっている。



**梅花中学校・梅花高等学校
(円形校舎)** 建築物

創立80周年を記念して昭和33年(1958年)に建設された校舎。円形の特徴的なシルエットを持つ建物は、歴史的にも貴重な地域のランドマークとなっており、道路景観としても特徴的な、地域の景観をリードしてきた建物。



前田内科 建築物

千里ニュータウンで地域に根差した施設のリニューアル物件。以前の建物で使われていたタイル、表札をうまく再利用し、新しくも落ち着いた雰囲気を醸し出し、歴史の継承を感じさせる建物。

活動



**地区計画・都市景観形成推進地区
新千里南町2丁目**

千里ニュータウンの一部として開発され、ゆとりある良好な住環境を継承している中で、将来に向けた新たなまちづくりルールを検討し、住民発意により、平成25年(2013年)に地区計画、平成26年(2014年)に都市景観形成推進地区の指定を受けた地区。



**周辺地域の水辺と緑のネットワーク形成
新千里西町1丁目**

植栽は近郊の郷土在来種を中心に選定し、千里の里山の原風景の再現に努めた活動。約150㎡のピオトープを中心に配置し、生物多様性の拠点として、地域の学校の環境学習の場にもなっている。



**千里キャンドルロード
千里中央公園ほか**

緑豊かな公園に集まった市民の手で、約9万個のキャンドルを並べ、火を灯す「光りのアートイベント」。公園中に広がる市民が賑う活動風景と夜の幻想的なキャンドルの風景は、市民のつながりと感動を生む魅力的な景観と言える。



**花壇の花苗の植替えや育成管理および周辺の清掃
豊島公園 花とみどりの相談所周辺花壇など**

「緑化リーダー養成講座」修了生や受講生などによって組織された団体と、花とみどりの相談所との協働により、豊島公園入り口の花壇を中心に一年を通して美しい草花を咲かせ、道行く人々に安らぎと憩いの場を提供している。

この顕彰を通じて、周辺のまちなみ形成への波及効果や、事業者等の意識の高まりにつながることを目的としています。

【留意事項】 ① 自薦・他薦は不問。1人何点でも応募可。ただし、応募用紙1枚につき1件とします。

② 応募写真は、誰でも立ち入れる開放された場所から撮影したものに限り。また、合成や加工した写真は不可とします。

③ 応募写真等について、第三者の承諾等が必要となる場合には、応募者の責任において承諾等を得てください。

④ 応募写真は返却しません。

⑤ 応募写真は、本事業(市民投票、発表・表彰式等)及びこれを活用した関連事業(印刷物やWEB等による情報発信、まちあるき及び、イベント等)において、市が無償で使用できるものとします。

⑥ 応募用紙に記載された個人情報は、本事業実施のみに使用します。なお、今後、当市の主催する景観に関するイベント等の案内をご希望される場合は、応募用紙に「案内希望」とご明記ください。

⑦ 応募内容が、次の不適格事項に該当する(または、そのおそれがある)と市が判断した場合は、通知なく応募を無効とします。
●公序良俗に反するもの。●第三者の著作権、その他の権利を侵害するもの。
●第三者を誹謗中傷するもの。●第三者のプライバシーを侵害するもの。
●営利のみを目的とし、本事業の趣旨にそぐわないもの。●本事業の適正な運営を妨げるもの。

豊中まちなみ 市民賞

第2回

“いいね!”と感じた 「まちなみ」「風景」を わたしたちが選びます!

まちなみ市民賞とは？

日常生活のふとした瞬間に、「いいね!」と感じ、人にも教えたい景観スポット(こころ安らぐ風景、素敵な建物、歩いて楽しいまちなみなど)を募集しています。また、応募作品について市民投票を行い、2票以上得票のあったものを第2回豊中まちなみ市民賞として発表します。



みんなに広めたい穴場!
オススメの景観スポット



おしゃれな
景観スポット



豊中のまちの魅力を一緒に発掘し、 発信・共有しませんか？

第1回(平成28年度)では、全160ヶ所の「景観スポット」が選ばれました!



心がほっと休まる♪
癒しの景観スポット



なつかしい
景観スポット



何気ない
身近な風景



日常生活の中で、身のまわりの景観に改めて意識を向け、多くの人と共有することで、まちへの愛着と、誇りの醸成につなげることを目的としています。

